

## 「太陽光発電が増えているネ！」

日本で自然エネルギーの活用がにわかに注目された背景には、5年前の東日本大震災による福島第一原発事故があると思います。

放射能により、いまだに自分の家に戻れない人々がいて、大切な大地を汚染され、元の生活に戻れない、また常に放射能汚染の心配をしながら生活する原発事故のこわさを知りました。そして、原子力による発電所が日本列島を取り囲んでいることも知りました。

原発に頼らない自然エネルギーの活用が注目されています。その一つに太陽光発電があります。



町内外を歩いてみると、いつの間にか畑や空き地に太陽光パネルが敷き詰められています。

以前、登谷山牧場には、多くの人が訪れていました。その南面は木が切り倒されて「メガソーラー」（大規模発電）のパネルが設置されています。

「秩父の自然が残る地域の中にメガソーラーを設置することは景観がそこなわれる」「大雨による土砂災害や飲み水など、環境に与える影響はないのか」突然の工事でその下のほうに住む方から心配の声があがっています。

設置会社の責任者は「地元説明会は一回開いた。大雨にたいする対応は『雨水ます』を設置」と答えました。

「説明会は知らなかったし、集中豪雨など心配だ」

また、大淵と野巻のさかいにも「メガソーラー」が山肌にそそり立つように設置されています。近所に住む方は「夏、照り返しなどで気温が今以上にあがるのでは？」と心配しています。

自然エネルギーの利用は大事なことです。問題点も出てきています。  
(常山知子)

### Q & A

「安保法制」を「憲法違反の戦争法」というのは？

Q 昨年の国会で成立した「安保法制」を「憲法違反の戦争法」と批判するのはどうしてですか？

A 「安保法制」は新法の海外派兵恒久法（\*）と、自衛隊法など10の法律をまとめて改定したものです。

「集団的自衛権」としてアメリカの戦争に参戦することを可能とし、PKO活動などでも、自衛隊が武力行使に踏み出せるようになりました。

\* 正式名称は「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」。安倍政権は、これを「国際平和支援法」と言いますが「支援」対象は「諸外国の軍隊」です。イラク戦争のような場合に、特別措置法をつくらずいつでも自衛隊を派兵して外国軍隊の支援ができるようにするものです。

安倍政権は「平和安全法制」などと称しますが、国際紛争を平和的手段で解決するための法律ではありません。政府自身が「憲法上許されない」と言ってきた海外での武力行使に踏み出すための法律です。

「平和安全保障関連法」は、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかです。「平和・安全」の名にかかわらず、その内容はまきれもなく戦争法です。